

令和3年度第2回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：令和3年8月26日（木）午前10時00分～午前11時00分

開催場所：Zoomオンライン会議にて開催

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

栗田智代委員、西岡弘子委員、波那本豊委員、福西義信委員、石本健二委員、

（欠席：岸下富盛委員、宇都雪人委員、柴田昌彦委員、長井敬二委員、細田捷

代委員、渡部恵介委員）

市出席者

地域教育部 まなびの支援課 久野課長、田畑主幹

福祉部 高齢福祉室 村尾参事、宮部主査

事務局

福祉部 障がい福祉室 西村室長、同 松尾参事、同 三宅主査、同 三浦主

任、同 西本係員

傍聴者 1名

会議次第：1 開会

2 案件説明・討論

吹三地区公民館及び高齢者いこいの間の建替えについて

【担当室課説明】

会 長：はい。吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いこいの間の建て替えについて説明

がございましたが、何か御意見、御質問等があればお願いいたします。A委員、  
お願いいたします。

A委員：ここの修繕、建替えということですが、この建築基準からいって、大阪府のま  
ちづくり条例を基準に建替えられるということで、よろしいでしょうか。

会 長：まなびの支援課お願いします。

担当室課：まなびの支援課です。おっしゃるとおりでございます。

会 長：あと、御質問等ございませんか。私の方から少しよろしいでしょうか。まだ概要  
の段階ですので実際の詳しい内容はまだこれからなのかも知れないのですが、  
高上げ工事をされて、避難所対応になりうるものをということですが、実際こち  
らの場所としては、避難所として対応できるように、例えば、先ほど御説明のあ  
った会議室、特に和室の御用意とかは、今のところは考えていらっしゃる  
感じなのでしょうか。まなびの支援課からお願いします。

担当室課：まなびの支援課です。和室に関しましては地域の御要望で、御利用の方が高齢者  
の方が多くございますので、和室の利用に関しても、椅子を使われるということ  
が多くなったということで、和室は今回、必要ないということで会議室にさせて  
いただいております。避難所利用をされる場合は、ウレタンマット等の御用意を

かんが 考えておりますので、マツトを敷かせていただいて、使っていただくように

かんが 考えております。

かい ちょう ほか なに ご い けん ご し つ も ん 会 長：他に何か御意見御質問ございませんでしょうか。

えーい いん がいよう せつめい A 委員：概要の説明がほとんどないということで、これからの段階だという認識でいいでしょうか。

たんとうしつか しえんか しいん せつけい いた じてん ようぼう 担当室課：まなびの支援課です。委員おっしゃるとおりでこれから設計に至る時点で、要望を入れていきたいと思っております。

かい ちょう ほか ご い けん ご し つ も ん 会 長：ありがとうございます。他に、御意見御質問ございませんでしょうか。

えーい いん せつけい すず ちやっこう A 委員：これから設計ということで、進められているというところなのですが、着工は3か月後ぐらいですかね。その設計の段階ということであればバリアフリー法のなか せつけいだんかい どうじしゃさんかく い せつけい だんかい どうじしゃ 中で設計段階から当事者参画をと言われていますが、設計の段階から、当事者さんかく けいかく 参画は計画されているのでしょうか。

たんとうしつか しえんか いま せつけいいたく ぎょうしゃ ねが だんかい 担当室課：まなびの支援課です。おっしゃるとおり今から設計委託を業者をお願いする段階は い 入っております。予算の都合もありますけれども、予算内でできる範囲のこを しようぼう ぎょうしゃ かた つた かんが 要望として、業者の方に伝えるということで考えております。

かい ちょう ほか ご し つ も ん ご い けん 会 長：ありがとうございます。他にどなたか御質問御意見ございませんでしょうか。

わたし ほう てんごしつもん こんかい こうみん 私の方からも1点御質問させていただいてよろしいでしょうか。今回の、公民

かん かいだ たてもの せつめい こうれいしゃ ま 館については2階建ての建物という説明だったのですが、高齢者いこいの間につ

いては、平屋1階部分になるのかなというふうに思っております。2階建ての公

民館、市内にも何か所かあると思いますが、2階建ての建物にエレベーターの

付いている公民館とそうでないものがあると思うのですが、吹田市として

公民館のエレベーター設置についてはどのようなお考えで設置されているのか、

そのあたりお聞かせ願えないでしょうか。

担当室課：まなびの支援課です。2階建て以上の公民館につきましては、新築、いわゆる大

規模改修でありますとか、建て替えの対象になったところに関しましては

エレベーターの設置を検討させていただいております。ただそういう対象外と

なった施設には階段昇降機を代替として付けさせていただいております。

会長：どなたか御質問、御意見ございませんでしょうか。

A委員：公民館のことですけど、2017年にも同じように、山手地区公民館のバリアフリー

市民会議が開かれていたと思いますが、この時に私は欠席でしたが、この時に

も様々なトイレの問題であったりとか通路の問題であったりとか、意見が出て

いたかと思いますが。今回、当時の意見に対して、山手地区公民館は意見の反映と、

今現在意見が反映されたことに対して、何か障害が出ているとかというようなこ

とがありますでしょうか。もしあれば今回のことで、それに対して反映していか

ないといけないような問題があると思うので、そのあたりをちょっと教えてい

ただけたらと思います。

担当室課：まなびの支援課です。山手地区公民館につきまして今詳細な資料がございませ

るので、細かいところは分からないのですが、当時いただいた御意見を参考に  
造らせていただいております。現在利用していただいておりますが、特段不都合  
があるというふうには聞いておりません。

会 長：今回の公民館は2階建てということで、先ほども御説明いただきましたが、市内  
の他の公民館でいただいた御意見とかで、今回建設される吹三地区公民館で  
活かされているような機能だとか、それから、設計についてのお考えは何か吹田  
市の方でございますか。

担当室課：まなびの支援課です。市内の公民館につきましてはかなり老朽化が進んでおりま  
して、2階建てでエレベーターがないところもかなり多くございます。トイレも、  
男女が兼用で使っているところもまだまだございますので、そのあたりについ  
て改善してほしいという意見をいただいております。その点につきまして新た  
に造る公民館につきましては、利便性の高いものにしていきたいと考えており  
ます。

A委員：今回のいこいの間の施設概要を見させていただいていますが、概要の中に、多目  
的トイレというふうに記載されています。本来トイレというのは目的が一つで  
すよね。用を足すってということで。多目的トイレとよく言われていますが、着替  
えて使ったりとか、休憩の場に使っておられたりとかでいろいろ問題があった  
と思います。今後トイレの呼び方を多機能トイレとしていただくことはできな  
いでしょうかというのがまず1点。多機能トイレに関してですが、中の設備につ

いては決まっているのでしょうか。どういうふうな設備を設置するとか、中身の

大きさであるとかが決まっておればちょっと教えていただきたいと思います。

担当室課：まなびの支援課です。施設概要にて御説明してある建物概要ですが、多目的

トイレに関しましては、公民館に設置させていただく予定にしております。委員

がおっしゃるように多機能トイレという表記に関しましては、多機能トイレと

いう表記の方がよろしければ次回からそういうふうにさせていただきたいと

考えます。あともう1点、広さと施設設備に関しましては今のところ山手地区

公民館に準ずるもので考えておりますが、先ほどお答えさせていただきました

ように設計の段階で、山手地区公民館に設置してあるトイレの利便性等も

考えまして、改善するところが、必要であれば改善する方向で考えさせていただ

きたいと思っております。

A委員：先ほどの意見に関してちょっと追加ですが、大きさにしてもこれからということ

で、やっていると思うので、今、山手地区のトイレに準じてということであっ

たと思います。バリアフリー法も改正されまして、大型の車椅子でも回転できる

ようにということで、およそ中の大きさが2.2メートル以上取ってくださいとな

っています。私たちのような大きな車椅子に乗っていても、十分な回転幅、中身

の大きさとしては2.2メートル以上で。これは国基準ですが、幅は、180センチ

以上ということで、国は決めておられますが、大阪府まちづくり条例に関して

はこれよりもっと大きな幅を推進されています。この件に関しては、法律ではなく、まちづくり条例を活かしてということで吹田市には先ほどおっしゃっていただいたので、ぜひこちらの大阪府まちづくり条例の広さに合わせていただけるようにお願いをしたいと思っております。また、中身の設備、いわゆる大型ベッドや、設備によっても、中身の大きさが変わってくるので、その点は、設計段階でこれからということなので、ぜひ当事者を入れて、話し合って、より良いものを造っていただきたいと思っております。

担当室課：まなびの支援課です。御意見ありがとうございます。設計の段階でも、まだ要望

等は組み込んでいただけると思っておりますので、御意見を参考にこれから検討させていただきますと思っております。ありがとうございます。

会長：私の方からも1点、よろしいでしょうか。先ほどA委員からもトイレのことに

ついて何点か御意見御質問もいただきましたが、バリアフリーにおいて、男女

共同参画の視点もぜひ入れていただきたいというふうにも思っております。市内

のいくつかの公共施設のトイレでは既に実施されているところもお見受けしま

すが、例えば今まででしたら、子供用のベビーチェア設備も女子トイレしかなか

ったものが、いくつかの施設では男性用トイレにも設置されるような方向にな

っていると思っております。ぜひ今回もトイレの考え方として、先ほどの障がい当事

者の視点に立ったという御意見とともに、男女共同参画の視点からも造ってい

ただけたらというふうに思います。公園に隣接した場所ということで、子育て支援の面からも、そういったお考えをもとに、設計、建築を考えていただけたらというふうに思っております。

担当室課：もちろん建て替えの対象の公民館と、大規模改修でトイレの改修等をしたところは順次、おっしゃるように男子トイレにもチャイルドシートは付けさせていただきますので、今回もそういう要望を進めていきたいと思っております。

A委員：私からの追加でもう1点。今回公民館の部分に備蓄倉庫をお考えというふうに、概要の方にも書かれていましたけれども、具体的にこういった想定で、お考えですか。建物の中にそういったお部屋を設けるような形式なのか、それとも敷地内に、そういった倉庫を設置するようなイメージなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

担当室課：まなびの支援課です。倉庫につきましては2階に備蓄用倉庫の設置を考えております。吹三地区に関しては先ほどお伝えしたように高上げを考えているということで、1階に置きますと非常用のものが、水に浸かるようなことがあっては困りますので2階に設置させていただきます。備蓄用の水でありますとか毛布等を全部入れ保管するような形。もし下が水で浸かってしまった場合に2階に避難していただいて、それを利用していただくようにというふうに考えております。

会長：そうですね。そして地域性を鑑みて、フレキシブルに対応していただけたら



有り難いと思います。

A委員：トイレの話にはなりますが、補助犬用のトイレを造るような考えを取り入れて

もらえたらすごく進歩が出てくると思います。前回の、桃山公園の話の中でも、

私たちは、インクルーシブ公園の推奨をさせてもらっています。やっぱり誰し

もが楽しめる公園にしなければならない。こういった公民館もそうです。本当に

小さいお子さんから高齢者の方まで、様々な方が会議に来られたり、いろんな

行事に参加されたりということで使用される場所だと思います。そのときに、

介助犬を連れて来られた際、介助犬はほとんどトイレができないのです。家を

出るときにトイレを済まし、外に出たら、家に帰ってくるまでトイレがないとい

う状況です。これはしつけされているのですが、今現在、補助犬にしても、そ

こまで我慢することはないということで、補助犬に対しても優しい思いやりを

持つということで、補助犬用のトイレというのが進められてきています。そうい

ったことをぽんと設置したりすると、結構吹田市はすごいと言われるしま

す。吹田市がそういったことに対して売り出すとか、すごいと言われるような

ことを、本当に先駆的にやっていただきたいなと思っています。これはちょっと

提案として、挙げさせていただきたいと思います。

担当室課：まなびの支援課です。御意見ありがとうございます。今回新築ということで予算

も限られた中でとか、公民館として必要なスペースというものもございますけれ

ども。市全体の公共施設をどのように考えるかというところも踏まえて検討させていたきたいと考えております。

会長：なかなか予算面のことを考えると、できることできないことがあるのかもしれないですけどA委員がおっしゃるように、やはり吹田市として、他市のモデルとなるようなことがあれば、いろんな意味での注目、公共施設として、市内のいろんな建物の中で、トップリーダー的な役割を果たしていただけたら非常に有り難いというふうに思います。よく視覚障がいの方から、御意見をいただいたときに、点字が読める視覚障がい者は、視覚障がい者の中でもそんなに割合が高くないというお話をお聞きします。音声ガイドとか、そういったものがあると、視覚障がいの方だけではなく、漢字を読むのが難しい外国籍の方や、障がいによってひらがなは読めるけれども、漢字は読めないという方もおいでですので、そういった方への対応としても、音声ガイドというのは非常に有効かとおもいます。なかなか予算のことを言われると、いろんな限界が見えてくるのかもしれないけれども、それだけではなくて、吹田市ならではのこういったポイントになるようなところを、一つ一つ積み重ねていただけたら非常に有り難いと思っています。これは私の意見として、付け加えさせていただきたいとおもいます。他、委員の方から御意見や、御質問ございませんでしょうか。今回のバリアフリー会議はまだこれから設計に入る、まだまだこれからの白紙の

段階からこういった御意見を聞いていただけたかと思っています。今日の参加

した委員以外からも、いろんな御意見が市民の方から寄せられることはあるか

と思いますけれど、ぜひそういった御意見を活かしていただいた素晴らしい

施設となれば、有り難いと思います。今日はちょっと参加者の方が少なかったの

が残念ですけれども、出席いただいた皆さんからも、貴重な御意見をいただき

ましたので、ぜひ御意見を参考に、素晴らしい施設を造っていただけたらと

思います。時間がかなり早うございますけれども他に御意見なければ、

締めくくらせていただきたいのですが、他に御意見や御質問はございませんか。

事務局：事務局の方から1点よろしいですか。意見の紹介です。聴覚障がいの方からよ

くいただいている意見として、目で情報を得るということが必要で、大切です

ので、ピクトグラムが表示やその表示板に関してもできるだけ大きな表示にし

てほしいと御要望いただいておりますので、そのあたりも含めて今後の計画の

方で進めていただければと思います。

会長：ありがとうございます。後は、よろしいでしょうか。ちょっと今回、高齢者い

こいの間について御意見とか御質問は特になかったですけれども、吹田市の方

で、高齢者いこいの間についての考え方、例えば設置のエリアについてだとか、

先ほどもまなびの支援課から御意見があったように高齢者の方で、どちらかと

いえば椅子で座る姿勢の方が楽なので、和室について特に強い要望はないとい

う御意見でしたが、いこいの間の設置についての考え方などがあれば御発言い

ただけたらと思いますがいかがでしょうか。

担当室課：高齢福祉室です。いこいの間は、35の小学校区のところにございまして、今回

も吹三小学校区のところで、公民館と複合館として建設していきたいと考えて

おります。また、先ほど和室の件もございましたが、いこいの間につきましても

洋式を考えておりまして、車椅子の方がバリアフリーで通れるような、全て

引き戸のような、ドア、トイレも含めまして、やっていきたいと考えております。

会長：それでは他に委員の方から御質問や御意見がないようでしたら、これで本日予定

していましたが、バリアフリー吹田市民会議は終了させていただきたいと

思います。本日は令和3年度第2回バリアフリー吹田市民会議ということで、

皆様から意見をいただきました。リモートという環境で、私どもも不慣れなと

ころがありますが、今回出た意見をぜひ参考に検討していただけたら非常に

有り難いと思います。今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。では

本日の会議、これにて終了したいと思います。皆様どうもご苦労さまでした。